

第2期データヘルス計画に基づく訪問保健指導(案)

②

H30.8末 KDBシステム(国保データベースシステム)に『保健事業支援管理機能』が追加される

重複・頻回・服薬の保健指導対象者をKDBを使って特定する

H30.9以降 対象数特定、指導計画立案

対象者数と市町分布状況に沿った指導計画を三重県医師会と協議

KDBから対象者を特定し、三重県医師会と連携して年間目標数・指導方法等を計画する

データヘルス保健指導事業

データヘルス多剤等服薬改善事業

H31.4 後期広域連合に保健師(1~2名)を配置

(目標) 最新の対象者を特定し直し、年間の指導目標数・指導方法の詳細及び指導スケジュール等を全市町と調整して作成する

広域連合保健師による保健指導

広域連合保健師と市町職員が連携

保健指導が可能な6市町

市町保健師

現状で保健指導が出来ない23市町

広域連合が市町の保健師所属部署を訪問して協力を依頼

市町保健師

訪問指導の実施